

平成28年第5回砂川市議会臨時会

平成28年11月16日（水曜日）第1号

○議事日程

- 開会宣告
- 開議宣告
- 日程第 1 会議録署名議員指名
議事日程報告
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 1号 平成28年度砂川市一般会計補正予算
閉会宣告

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員指名
小黒 弘議員
多比良和伸議員
議事日程報告
- 日程第 2 会期の決定
自 11月16日 1日間
至 11月16日
- 日程第 3 議案第 1号 平成28年度砂川市一般会計補正予算

○出席議員（13名）

議長	飯澤明彦君	副議長	水島美喜子君
議員	増井浩一君	議員	多比良和伸君
	増山裕司君		中道博武君
	佐々木政幸君		武田真君
	武田圭介君		辻勲君
	北谷文夫君		沢田広志君
	小黒弘君		

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂川市長	善岡雅文
砂川市教育委員会教育長	高橋豊
砂川市監査委員	栗井久司
砂川市選挙管理委員会委員長	其田晶子
砂川市農業委員会会長	渡邊勝郎

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副市長	角丸誠一
病院事業管理者	小熊豊
総務部長兼会計管理者	熊崎一弘
市民部長	中村一久
経済部長	福士勇治
建設部長	湯浅克己
病院事務局長	氏家実
病院事務局審議監	朝日紀博
総務課長	安田貢
政策調整課長	井上守

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教育次長	河原希之
------	------

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監査事務局長	堀田一茂
--------	------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長	熊崎一弘
-------------	------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農業委員会事務局長	福士勇治
-----------	------

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事務局長	峯田和興
事務局次長	佐々木純人
事務局主幹	山崎敏彦
事務局係長	渡部秀樹

開会 午前 9時59分

◎開会宣告

○議長 飯澤明彦君 ただいまから平成28年第5回砂川市議会臨時会を開会します。

◎開議宣告

○議長 飯澤明彦君 本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長 飯澤明彦君 日程第1、会議録署名議員指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、小黒弘議員及び多比良和伸議員を指名します。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第2 会期の決定

○議長 飯澤明彦君 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今臨時会の会期は、11月16日の1日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、会期は1日間と決定しました。

◎日程第3 議案第1号 平成28年度砂川市一般会計補正予算

○議長 飯澤明彦君 日程第3、議案第1号 平成28年度砂川市一般会計補正予算を議題とします。

提案者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 (登壇) 議案第1号 平成28年度砂川市一般会計補正予算についてご説明を申し上げます。

今回の補正は、第6号であります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億915万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ119億4,268万2,000円とするものであります。

第2条は、地方債の変更であります。4ページ、第2表、地方債補正に記載のとおり、災害復旧事業債2,290万円を補正し、補正後の限度額を10億7,360万円とするものであります。

それでは、歳出についてご説明いたします。14ページをお開きいただきたいと存じま

す。2款総務費、1項5目財産管理費で一つ丸、財産管理に要する経費の財政調整基金積立金360万6,000円の減額は、積立金の減額により財源調整を行うものであります。

次に、16ページ、3款民生費、4項1目災害救助費で二重丸、大雨災害義援金23万3,000円の補正は、大雨災害に対する義援金が配分されたことにより、本市の床上浸水被害4世帯に対し義援金を交付するために補正するものであります。

次に、18ページ、15款災害復旧費、2項1目道路橋梁災害復旧費で二重丸、現年発生災害復旧事業費3,087万8,000円の減額補正は、越前谷線ほか2路線の災害復旧工事に対する国庫補助及び事業費が確定したことによる減額及び駄馬の沢線の災害復旧工事の実施に伴う補正及びその他災害復旧修繕の経費を補正するものであります。

同じく、2項2目河川災害復旧費で二重丸、現年発生災害復旧事業費1億4,340万8,000円の補正は、ナエ川ほか3河川の災害復旧工事の実施に伴い、補正するものであります。

なお、今回の補正により、8月の大雨災害による災害復旧事業について補助災害復旧事業につきましても、国による災害査定が終了いたしましたので全て計上いたしました。単独事業分につきましては委託業務として測量調査、設計などが現在行われておりますが、事業費の確定に向け、数量の精査などを進めているところでありますので、総体の事業費、財源などを勘案して今後補正予算として計上したいと考えているところであります。

以上が歳出でありまして、歳入につきましては5ページ、総括でご説明申し上げます。14款国庫支出金の補正は土木費国庫補助金の増で、現年発生補助災害復旧費の道路橋梁災害復旧費が2,870万2,000円の減及び河川災害復旧費が1億1,472万6,000円の増により、8,602万4,000円の補正であります。

20款諸収入23万3,000円の補正は、北海道災害義援金配分委員会の決定により、大雨災害義援金の第1次配分を受けたものであります。

21款市債2,290万円の補正は、現年発生補助災害復旧債2,150万円及び現年発生単独災害復旧債140万円であります。

以上が歳入であります。

20ページに地方債に関する調書を添付しております。また、参考資料といたしまして災害復旧事業箇所図を添付しておりますので、ご高覧いただき、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長 飯澤明彦君 これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

武田圭介議員。

○武田圭介議員（登壇） おはようございます。それでは、議案第1号 平成28年度砂川市一般会計補正予算について6点ほど質疑を行います。

まず、総論的に道路橋梁災害復旧費と河川災害復旧費に共通して伺いますが、このよう

に復旧費が計上され、それに伴い工事が実施される場合には、その工事の成果として原状回復にとどまるのか、それとも復旧と同時にある程度防災強化という視点を取り入れ、素材などにも配慮し、例えば道路、橋梁については被災前の道路、橋梁よりも改良が加えられていたり、あるいは河川についても護岸や川底が侵食されないようにするなどといった防災強化についても一緒に考慮されて工事が行われていくものなのかどうかについて伺います。

2点目に、今ほどの提案理由の説明でもありましたが、道路橋梁災害復旧費について特に工事請負費が3,563万円ほど大きく減額補正されていますが、これは9月議会で可決した予算等からの減額となります。これについては、先ほどの提案理由の説明でもありましたけれども、事業確定に伴っての減額ということですが、災害復旧においては災害査定に伴い、工事金額が算出されてくるものと思います。それとの関係はどのようになっているのか伺います。

3点目に、道路橋梁災害復旧費に計上されたこれらの路線については既に災害復旧のめどがつき、工事が完了しているのか、タイムスケジュール的なものをお伺いいたします。

4点目に、河川災害復旧費について、今後の工事に向けてのスケジュール、工事完了予定時期、どのように工事が行われていくのかについて伺います。

続いて、歳入について2点伺います。1点目は、今回の補正予算では大雨災害義援金ということで23万3,000円が計上されております。今ほどの提案理由の説明にもありましたが、大雨災害義援金の第1次配分ということですが、これについては、10月の総務文教委員会においても報告があり、砂川市においては床上浸水の被害に遭われた4世帯に対する生活支援資金であること、そして今回の配分額と10月21日付で入金があったとの報告を受けました。委員会報告においては、義援金の配分が公平かつ効果的に行われるよう砂川市災害義援金配分委員会を開催して配分等について協議を行うとされていましたが、この配分等の協議の結果についてはどのようなになったのか。

2点目に、その際あわせて報告のあった北海道災害義援金配分委員会では11月上旬に第2次配分の実施を予定しているとのことでしたが、これは今回の補正予算には間に合わなかったのか、それとも第2次配分は砂川市にはないのかどうかについて伺います。

以上のことを伺いまして演壇からの初回の質疑といたします。

○議長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 湯浅克己君（登壇） 災害復旧に関しまして4点ほど質疑があったかと存じます。これらにつきまして順次ご答弁をさせていただきます。

1点目の災害復旧の考え方といいますか、基本的には補助災害復旧事業につきましては原状回復が基本とされておりますけれども、原状回復された場合につきましても同じような水量によってまた災害が起こる可能性もありますので、その点も若干意識しながらこれらについての工事を実施することとして予定をしておりますので、全てが原状回復という

形ではなくて、これらについての防災力の強化という部分も意識しながら設計を行っているところでございます。

2点目の道路橋梁災害復旧費で工事費が大きく減額となっている理由につきましてでありますけれども、この工事請負費につきましては9月定例会の会期内提案といたしまして、応急工事を実施するため、委託料とともに予算計上したものであります。測量調査などの委託を行う前の詳細が把握できていない段階で積算をしたものでありまして、その後北海道との応急工事の実施に向けまして工法などについて協議を行った中、工法変更などの指示を受けたため、大きく減額となったところでございます。先週行われました災害査定におきましては、この応急工事を行いました3路線につきましては特に変更はなかったところでございますので、そのまま設計どおり実施をされるということになっているところでございます。

続きまして、3点目のまずは道路工事の完了に向けたスケジュール等につきましては、既に応急工事として発注しております越前谷線、焼山処理場線、宮城の沢線、この3路線がでございます。越前谷線につきましては、工期を10月27日から来年2月3日までとしております。焼山処理場線につきましては、10月20日から12月28日。宮城の沢線につきましては、ほとんど路盤が消失しておりますので、早急な復旧が必要ということで、こちらにつきましては10月20日から12月8日までの工期の中で実施をしているという状況でございます。駄馬の沢線につきましては、今後予算が通過後、補助サイドのほうの着工申請等の事務手続を経ながら、できるだけ早い時期の着手に向けて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

4点目の河川の工事のスケジュールにつきましては、道路の駄馬の沢線と同様、予算が認められた後、補助サイドのほうの着工申請の手続をとりながら早急に工事を進めたいというふうに考えておりますので、こちらにつきましては早急に発注を行いまして、3月中の完了を目指して工事を行っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上であります。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 中村一久君（登壇） それでは、私から5点目、6点目、災害義援金の件につきましてご答弁申し上げます。

当初、道の第1次配分、こちらにつきましては10月の中旬ということございまして、第2次配分につきましては11月の上旬を予定しているということございまして。このことから、市としましてはその後市の配分委員会を開催して配分の対象、基準等をご審議していただく予定としておりましたが、道から第2次の配分委員会の開催について、被害状況が確定していない自治体もあることなどから、11月の下旬から12月の上旬にずれ込むという通知がございました。市としましては、できる限り早急に切り抜くことが必要と判断しまして、道の2次配分の決定を待たず、今月末に配分委員会を開催して、第2次

配分の取り扱いも含めてご審議をしていただくこととしております。

また、6点目に2次配分の中に砂川市が含まれているのかというようなご質問もございましたが、こちらにつきましても1次、2次とも砂川市の配分があるということでございます。

以上でございます。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 予算に出されたものに対する質疑なので、大体わかりましたけれども、1点目の原則は原状回復なのだけれども、同じような設備、施設を設置して、結局また同じような災害があって、例えば護岸が侵食されるとか、そういうことがあってもいけないわけですし、その辺は先ほどの答弁の中で必ずしも全てが原状回復ではないというようなお話もありましたけれども、多分これは国からの補助ということは国土交通省からの補助なのかなというふうに思っております。そうすると、その中でも公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法、この2条で原状復旧が大原則であるということが書かれているのですが、できれば、今答弁にもあったので、本当は原状回復は原則なのだけれども、この法律に基づいて補助金が支出されてもここにはただし書きがくっついていて、改良の必要がある場合には改良しても差し支えないというようなこともありますから、できることならば、同じような災害がまた襲ってくる可能性もあるので、その辺災害査定の中の協議とかで原状回復よりはもうちょっと改良するとかというような話し合いというようなものというのはできないものなのかと。つまり予算が結構多額にかかるわけですから、せつかく多額にかけて直す以上はよりよいものにしていくべきなのかなと、それが防災とかにもつながっていくと思うのですけれども、その辺法的な補助金が入ってくる兼ね合いもありますから、その辺というのは交渉するすべはなかったのかどうかということをお伺いしたいと思えます。

それから、9月の会期内補正で概算の見込みでやって、結果的には災害の査定等もあって事業費が確定したことによって、これほど大きくお金が減額補正できるということでありましたけれども、当然当初は概算ですから、かなり大ざっぱというか、精緻なものではないのですが、これだけ大きな減額補正をするのであれば、先ほどの1回目の質疑ともつながってきますけれども、もしかするともっとよりよい改良、改善工事ができるお金をかけることもできたのかなというふうに思うのですけれども、その辺というのはやっぱり難しいものなのかどうかということをお伺いしたいと思えます。

あと、スケジュール的なものは今現在着手しているところとこれから着手に取りかかるということもわかりましたし、それから歳入の件に関しても砂川市も第2次配分を受けられるということと、若干被害状況が確定しない自治体もあって作業がずれ込んでいるということがわかりましたので、先ほどの建設部に関係する2点、それについて再質疑としてお伺いしたいと思えます。

○議長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 湯浅克己君 災害復旧につきましては国庫負担法がございまして、その中では確かに原状復旧というふうには書かれておりますけれども、国交省のほうから出されています文書におきましては、原状復旧して同じような状況になるのであれば、ほかの代替策もということも触れられておりますので、それらについても私ども意識しながら考えておりまして、それらにつきまして工事を積算いたしまして今回災害査定を受けて、何点かにつきましては指摘された事項もございまして、基本的にはそれらについても認められたというふうにも考えております。災害復旧ということで国のお金が入ってきますので、災害査定も非常に厳しいものもございまして、今回につきましても、災害査定前ですけども、北海道と協議する中、例えば積みブロックで工事をやろうと思ったところにつきましても、その分については盛り土で間に合うというような指摘も受けておりますし、中には流れてしまいました排水管、土管なのですが、管につきましても使えるものは使うということになっておりまして、そのようなこともありまして減額になったところもケースとしてはございます。市といたしましては、同じような災害が起きないようにということで、それらを意識しながら災害復旧ということで設計をしておりますので、それらについては基本的には認められたものと考えているところでございます。

あと、2点目の減額補正の分につきましては、今の1点目と同様なのですが、なかなか状況が把握できない中、概算という形の中で積算をさせていただきながら計上させていただいておりますけれども、これらにつきましてもただいまご答弁申し上げましたとおり、工法等の変更等がございまして、その中でも応急工事とはいえ、先ほどお話をさせていただいたとおり次に被害が及ばないような形を意識しながらやらせていただいているのでございますので、こちらにつきましても改良、改善を意識しながら工事を行っているというところにつきましてもご理解をいただきたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 (登壇) 私も2点ほどお伺いしたいのですが、まず1点目は今回歳入の関係でいくと市債が災害復旧債ですけども、災害復旧債についての適用要件あるいは財政措置についてまず1点お伺いをするのと、それから今の質疑、答弁でもあったのですが、9月の補正の段階でのこの減額の補正なのですが、約35%ほどの大きな減額になっているわけです。当初本当に慌ててというか、余りきちんとしないままで9月の補正が出てきたのかなというのわかるのですが、その後正式に言うと3,000万ほど、かなり大きな減額というふうになったわけで、もう少し詳しい説明というか、質疑の中でお伺いするのは、例えば9月の補正の段階での測定の委託については余り地元での復旧測量だとか復旧の設計が行われていなくて、ほとんど入札に参加したところは札幌に営業所があるような大手のところだったのです。つまり何を聞きたいかということ、まずは市の職員がきつと積算をしていきながらいくのだらうと思うのです。ところが、もし

も大手がやったことによって3,000万ほどの減額になっていくという、そこだけが直接的な理由だとすると、果たして当初の積算の方法が適切だったのかどうなのかということまでも考えざるを得なくなるのかなというふうにも思うものですから、その辺も含めてもう少し説明をしていただければというふうに思います。

以上です。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 (登壇) 私からは市債の関係を答弁させていただきたいと思っております。

今回災害復旧事業債ということで市債を発行するわけですけれども、地財対策ということで95%交付税バックがあるという種類の起債となっております。

○議長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 湯浅克己君 (登壇) 道路橋梁災害復旧費の工事請負費が大きく減額になった理由ということでありますけれども、こちらにつきましては8月20日以降の被災によりまして、9月13日ですか、補正予算を計上するまでの時間がない中で一定程度のこれまでのノウハウを持ちながら積算をさせていただいたところでございます。それらは、先ほど武田議員の質問の答弁もさせていただきましたけれども、まずはどのような量、工事の量です。例えば延長ですとか、盛り土の量ですとか、それらについてもなかなか詳細に把握できない中で積算をさせていただいたところでございます。また、その後につきましても、市で考えている工法と後ほど北海道なりと協議をさせていただいた工法ではやはり違いも生じたことから、このような大幅な減額となったところでございます。

委託について地元ではない大手のということもございまして、こちらにつきましては災害復旧に関するものにつきましては、かなり災害査定を意識したノウハウが必要となりますので、それらも見据えながら一定程度の経験のある事業者さんが選ばれたという形になるのかなというふうに思っております。

当初の積算が適切だったかというご質問もありましたけれども、こちらにつきましてはなかなか時間のない中で難しい部分があったかと思っております。例えば先ほども若干お話をさせていただきましたけれども、代表的な違いの部分につきましては、越前谷線につきましては総体の延長全てをできれば積みブロックの工法で行いたいという形の中でまずは予算を積算させていただきましたけれども、北海道との協議の中でそちらの延長は例えば26メートルを予定していたものが14メートルの積みブロックと、残りの部分については盛り土の施工で十分ではないかという指摘を受けたり、あと焼山処理場線につきましては過去にも崩落があった地点でありますので、強化をするためにコンクリートを用いた中で何かそれらの崩落をとめることはできないかというふうにも考えて積算をいたしましたけれども、こちらにつきましてもり面については盛り土で施工すべきというような指摘を受けたり、あと宮城の沢線につきましては、先ほどもご答弁いたしましたけれども、横断管、

土管ですか、管が入ってございましたけれども、そちらにつきましては土砂は流されたのですけれども、管が地上というか、崩れた面に残ってございましたので、それらにつきましてはそれらを再度活用すべきですとか、そういうような指摘も受けましたので、それらを踏まえながら大幅な減額となったところでございます。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 この予算について減額があったからといってどうということではないのですが、私以前から、大分前にやめられていくこの関係の職員の方々に、砂川市の土木の関係でいくともしも大きな災害があったときに果たして内部で積算がちゃんとできるのかどうかというのが心配だということを聞かされてきたことがありまして、特にこれだけの大きな減ということになってきたときに、道が災害復旧するための考え方と砂川市でやったものとの差が結構出てしまったということになるのだろうというふうに思うわけです。これはこの規模だからまだいいですけれども、もしももっと大きな規模の災害が起こったときに、まず最初はやっぱり市の職員が現状をどう把握して、どのぐらいの被害額があつてというのを対応していかないと、どんどん、どんどんおくらせていくのだろうと思うわけです。災害復旧に向けての予算の確保なり作業がそんなようなことになっていきはしないのかと、ちょっと今この減額の大きさに心配になったわけなのですけれども、あわせて地元の企業ではなかなかノウハウが足りないのだと、結果的に言うと札幌あたりの手設計屋さんに頼まないとというのは、またこれ時間的な問題、あるいは地元そのものの力が少し弱っているのか、もともとそういうノウハウがないのかという段階にもなるのかなというふうにも思うのです。その辺のところというのは、今後これ以上の大きな災害がもしあつたときには十分対応ができるというふうに安心していいのかどうかお伺いをしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 湯浅克己君 災害復旧ということで、災害は発生しないにこしたことはないのですけれども、現状といたしましては大雨の災害等は道内各地で起こっておりますし、いつ起こるかわからないという状況にあるのは考えられるところでございます。砂川市も今回のような補助の災害査定を受けたのが平成22年以来ということで、それ以前も災害査定を受けるような災害を受けたことが余りない自治体でありまして、今回もやはりノウハウが十分足りているのかという部分を私どもも考えているところでございます。災害は来年また来るかもしれませんので、それらを踏まえながら、ノウハウの蓄積を行いながら災害に対応する体制を整えたいと思っておりますし、災害に対しましては土木課はまずは災害発生時は主力といたしまして、道路の管理ですとか、そのような作業も行っております。また、内水排除についても土木課が中心になっておりますけれども、それらにつきましても全体の防災体制の中で土木課として何を担うべきかということも踏まえながらもう一度検討し直して、基本的にはこのような災害が起きた場合、土木課は次の段階に進まなければ

ならない部分もかなり担うような存在になっておりますので、それらを踏まえながら考えていかなければならないというふうに思っているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第1号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長 飯澤明彦君 以上で日程の全てを終了しました。

これで平成28年第5回砂川市議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時31分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成28年11月16日

砂川市議会議長

砂川市議会議員

砂川市議会議員